

9月14日、JETS 本社へ運輸サービス協議会が要求

労働条件および労働環境改善に向けた申し入れ

- 1.労働条件および労働環境改善に向けた考え方を明らかにすること、また、各事業所の問題点を早急に改善すること
- 2.年間休日を109日から114日に増やすこと
- 3.半休制度を導入すること
- 4.偽装請負を行わない体制を確立すること
- 5.駅から車両センターに入区する際、・酔客が乗り越した対応方法を明確にすること
- 6.作業責任者については管理者を充当すること
- 7.作業用構内無線機を改善・導入すること
- 8.東大宮・国府津・中原の各事業所に車体洗浄装置の遠隔スイッチを設置すること
- 9.車両センター構内の屋外待機場所を全事業所に確保すること
- 10.全事業所に食事スペースおよび休憩スペースを確保すること
- 11.寝室にガウン準備及び枕カバー・シーツなどのリネン類を毎日交換すること
- 12.職場の労働衛生対策として、害虫・ネズミ等への駆除対策を具体的に強化すること
- 13.地震時の備品類の倒壊防止対策を具体的にを行うこと
- 14.JR の東日本の各クラス大会等に参加する場合に勤務免除の取り扱いを行うこと